

第11回 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会【第1分科会】会議録

- 場 所 : 葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール
○日 時 : 令和3年1月18日(月) 午前10時~12時
○出席者 : 河合分科会長、河原副分科会長、大浦委員、浅野(幸)委員、吹本委員、小林委員、岩田委員、谷本委員、田中委員、田口委員

(発言者の敬称略)

1 開会

2 議事

基本計画(素案(案))について

- 資料1 葛飾区基本計画(素案(案))
○資料2 葛飾区基本計画(中間のまとめ)からの主な変更点

分科会長 第2部「基本方針・葛飾・夢と誇りのプロジェクト」、第3部「政策別計画」について、それぞれの分野ごとにご意見、ご質問を伺いたい。

政策1のタイトル「人権・平和・多様性」について、多様性とは何か。施策1が「人権・多様性」、施策2が「非核平和」となっているが、この流れでは平和の次に多様性が並ぶ意味がよく分からないので、順番を変えた方がよい。

事務局 多様性については、互いの個性、文化、習慣など、違いを認め合うということで使っている言葉である。

事務局 並び順については、最終案までに改めて検討したい。

委員 全体的に、写真にキャプションを入れたほうがよいと思う。102ページ「市民後見人」の欄外の説明「弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士及び精神保健福祉士」とあるが、社会保険労務士は入れなくてよいのか。全体を通じて用語の注釈を統一してはどうか。例えば「フレイル」の用語説明が入っていない。39ページに「アウトリーチ(訪問支援)」とあるが、アウトリーチという用語の説明としては適切ではないと思う。編集のやり方がばらばらで読みにくいのが気になった。

事務局 市民後見人の脚注については、国が専門職と位置付けている6職種を入れている。

事務局 前回の分科会で、ページをまたぐ脚注について「後ろのページに全てまとめて掲載してはどうか」というご意見をいただいたので試したみたところ、かなり読みにくいものになってしまった。そのため、前回と同じ脚注の付け方としているが、ページをまたいで使用される用語については、別途脚注のページを作るなどの対応も検討していきたい。写真のキャプションについては、単にアイコンとして使っている場合など、色々なケースがあるので、案に向けて検討していきたい。

分科会長 小さい写真もあるので全てに付けるのは不可能と思うが、趣旨は分かるので、事務局で

検討をお願いしたい

委員 99 ページに「民生委員関係事務」、100 ページに「民生委員」とあるが、101 ページには「民生委員・児童委員」とある。「民生委員」と「民生委員・児童委員」を統一した方がよいと思う。子ども・家庭支援関連の政策 8 以降も統一してほしい。民生委員が児童委員を兼ねていることを知らない人も多く、特に学校関係には知られていない。

事務局 基本的に「民生委員・児童委員」という形で表記を調整したい。

委員 39 ページ「共生社会実現プロジェクト」に、やさしい日本語とある。75 ページに「多文化共生」という施策があるが、やさしい日本語の説明はどこにあるのか。初見で読む人が分かるのかが気になる。

事務局 やさしい日本語について、脚注を検討する。

委員 108 ページ「高齢者活動支援」に、「今後更に高齢者人口が増加すると見込まれる中」、支援を強化するとあるが、高齢者個人を支援するのか、高齢者クラブやシルバー人材センターを支援するのが分かりづらい。また、「シルバー人材センターの 60 歳以上の登録者数は、減少傾向」とあるが、葛飾区のシルバー人材センターは仕事の受注が都内でトップレベルと聞いたことがある。本当に登録者が減っているのか。

事務局 各団体のリーダーが今後高齢化することに伴い、団体が維持していけなくなる。活動の場に行けば元気になる高齢者が、介護予防や活動を選べたり、出会ったり話し合ったりすることにより団体を再構築していけるような支援を考えていきたい。また、シルバー人材センターの会員数は横ばいと認識している。シルバー人材センターと高齢者クラブを並べて書いたのは分かりにくい部分もあると思うので、次回に向けて調整したい。

委員 100 ページの「地域福祉の推進」に「小地域福祉活動（葛飾区社会福祉協議会で実施）」とあるが、脚注には「身近な地域で支え合う仕組みを築き、地域の住民がそれぞれの地域の困り事や心配事などの解決に向けた方法や活動内容を考え、取り組んでいく地域活動」と謳っている。社会福祉協議会が実施しているのではなく、「地域に委ねている」と思うので、「葛飾区社会福祉協議会で実施」の文言を変えてはどうか。

委員 その件に関して、東京都民生児童委員連合会の「都民連だより」で亀有地区が掲載された際に、「葛飾区社会福祉協議会で実施」という記載を「協力」などに変えてもらった記憶がある。あくまでも主体は地域なので、「実施」から変更してほしい。

分科会長 ご指摘の通り、誤解を招くので社会福祉協議会と協議して適切な表現にしてほしい。

事務局 表記について、表現を工夫する。

委員 75 ページ「多文化共生」の評価指標「最近 1 年間に外国人とあいさつや会話をしたことのある区民の割合」とあるが、外国の方にとっても暮らしやすいかどうかという視点での指標が必要である。「あいさつや会話」という表現に違和感があるので、外国の方と一緒に共生できているかという視点での指標を作るとよいと思う。

89 ページの評価指標「在宅看取り件数」について、高齢化が進むと看取り件数も自然に

増えるのではないか。件数ではなく割合であれば、母数が増えても看取りが増えているか検証できると思う。

103 ページの評価指標「区内の福祉サービス提供事業所で第三者評価を受審した事業所数」についても、事業所の数に影響を受けてしまうので「事業者の数に対して第三者評価を受審した事業所」と割合にするのが良いと思う。

105 ページの評価指標「就労支援事業支援者数」についても人数になっているが、割合にするべきか検討するとよい。

108 ページに「高齢者クラブやシルバー人材センターの 60 歳以上の登録者数」とあるが、高齢者の定義にばらつきがある。区として何歳からを高齢者とするのか、統一した方がよい。図表は「65 歳以上人口及び高齢化率」となっている。109 ページの評価指標についても「60 歳以上の区民のうち」と書いてあるが、ここも 65 歳にした方がよいと思う。

111 ページの評価指標「60 歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合」が 60 歳でよいのか 65 歳にすべきなのかは検討の余地がある。

事務局 89 ページ「国保・後期高齢者医療被保険者の病院・診療所による在宅看取り件数」について、現状では看取り件数がまだ少ないので、伸ばしていきたいという趣旨で件数にした。母数として高齢者の数を取るのか、国保・後期高齢者医療被保険者の高齢者を取るのかの問題はあるが、割合の方がよいと思うので、その方向で進めたい。

事務局 103 ページの「第三者評価を受審した事業所」については、対象となる事業者との割合の方がよいか検討したい。105 ページの就労支援事業支援者数について、生活保護における自立は必ずしも就労だけではないのではないかという意見もある。指標としては割合の方がよいのではないかという意見も踏まえ、関係課長と精査したい。

事務局 高齢者が 60 歳以上なのか 65 歳以上なのかという点については、高齢者クラブだと 60 歳以上で活動しており、政策・施策マーケティング調査では 60 歳以上を対象に調査してきた経緯もある。関係部署と調整しながら表現を分かりやすいように変えていきたい。

分科会長 例えばシルバー人材センターは 60 歳以上を対象にしているので「登録者は 60 歳以上」となる。何歳からが高齢者なのかは議論があるが、一般的には 65 歳以上とされている。

事務局 75 ページの指標について、現在の基本計画では「最近 1 年間に葛飾区内で外国人と交流を持ったことのある区民の割合」という成果指標を掲げてきたが、交流とはどの程度を指すのかといった問題があったので、今回「あいさつや会話をしたことのある区民の割合」と具体的に表現した。ご意見のように、葛飾区で暮らしている外国人が暮らしやすいかという指標についても検討したところだが、調査方法も含め改めて検討したい。

分科会長 政策・施策マーケティング調査はこれから行うものか、既にあるものか。

事務局 政策・施策マーケティング調査は既にあるもので、「交流をしたことがある」という形で聞いているが、質問の表現を若干変えたいということである。

分科会長 生活保護は就労を政策的に強化してきた流れがあり、これは研究者の中でも議論がある。

障害者、高齢者が増加し、生活保護受給者の中で就労できる人の割合は少なくなってきている中で、この指標で評価をするかは議論のあるところでもある。「葛飾区は就労のみを強化している」と誤解されないよう、色々な議論も含めて担当部署と検討されたい。

委員 「外国人にとって暮らしやすいかどうか」に加えて、事業所目線の設問がない。暮らしやすいという要素には労働環境があると思う。事業所に対する調査が必要である。

75 ページに「外国人生活相談、行政書士による専門相談など」とあるが、労働・労務相談がない。働いている外国人の中には、日本の法律が適用されることを知らない人がいる。それを事業所も認知していないこと、教育されていないことがILO等から批判されている。働く環境を整備するという点を施策に取り上げてほしい。

119 ページに「障害者通所施設等に対して経営コンサルタントを派遣」とあるが、経営コンサルタントとは何か。また、工賃向上ではなく、働く場を見つける、見つけやすい取組を展開する必要がある。

事務局 経営コンサルタントについては、障害者が働いている作業所のアドバイザーのような形を考えており、表記を工夫したい。働く場については、「就労支援」の項目に入れているつもりであるが、働く場を広げることや環境整備の記載を検討したい。

事務局 224 ページの「キャリアアップ・就労支援」に、就職が困難な外国人等への支援について記載している。

委員 108 ページの高齢者クラブの脚注は「概ね 60 歳以上」となっているが、65 歳にすると還暦を記念して高齢者クラブに入った方が辞めなくてはならないので変えないでほしい。

事務局 先程の答弁は、高齢者クラブの加入年齢を 65 歳にするという意味ではない。表現に分かりにくい部分があるので検討するという趣旨である。

副分科会長 83 ページの「若年者の健康づくり」に「健診体制を整備」とあるが、20～30 代の若年者は殆ど仕事に就いているので、職域保健での健診がメインになってくる。職域保健との連携などの記載がないため、区が職域保健に働きかける施策が必要だと思う。

事務局 職域や学校で健診の機会がない方達が受診しやすい健診体制の整備を考えているが、ご指摘のように職域保健との連携等についても検討し記載していきたい。また、79 ページの施策 1 「健康づくり」において、「働く世代への総合的な健康づくり支援」という計画事業としても展開していきたいと考えている。

分科会長 日本で初めて健康診査を地域で始めた長野県八千穂村では徹底した予防を行い、医療費が下がったという実績がある。職域と地域は別々ではなく、職域保健の若年層が地域保健にも関わられるような、区健康づくり政策として一緒に取り組む戦略が必要である。

事務局 79 ページの計画事業「働く世代への総合的な健康づくり支援」について、区内事業所の経営者や労働者の協力を得て、今年は 5 つの事業所で試行している。これを広げていく形で職域に区が直接入り、オーラルケアやメンタルケアも含めて事業者と一緒に、地域と職域をマッチングし、労働者の方と健康に携わることにチャレンジしていきたい。

- 委員 81 ページの「自殺のリスクのある人を適切な相談窓口につなぐための具体的な仕組み」について、今行っている取組等も記載した方がいいと思う。
- 181 ページに「避難者が逃げ遅れた場合に備えた一時避難施設や自主的な避難先の確保を進めます」とあるが、「自主的」が個人なのか役所なのか分からない。水害時に障害者の避難先がないという相談を受けたことがある。地震の対策については進んでいるが、水害に関しては、電源の問題があったので家にいたという話を聞いた。
- 事務局 自殺対策について、庁内の相談窓口の連携会議を開催し、共通の相談シートを活用して連携していく予定である。
- 事務局 自主的な避難先の確保について、現在は福祉避難所を設定している。昨年、一昨年の台風のときに色々課題が見えてきたので、危機管理の部門と調整して、福祉避難所についても検討をしているところである。
- 分科会長 昨年、福祉管理課長から水害時の避難所について、福祉的な点から色々課題が見えてきたという話を聞いた。
- 事務局 福祉避難所と学校の避難所をどのような基準でどのように案内していくか。前回の台風のときは、入居型の施設が地域の障害者や高齢者を受け入れて下さったが、新型コロナウイルスが流行し受入れが難しい中でどうすべきか検討しているところである。
- 副分科会長 180 ページから 183 ページにかけて、避難以降のことは記載があるが、例えば社会的弱者を誰が安否確認するのかといった避難以前のことが抜けている。また、地域の見守り体制や安否確認の体制といった記述がない。もし区役所の職員が被災して、地域の方がやるような場合は個人情報にも触れる状況になる。
- 事務局 災害時避難行動要支援者名簿をどのように町会と共有するかなどについて検討している。災害が起こったときに区が全て担うことは不可能であるため、危機管理の部門とも調整していきたい。
- 委員 昨年、一昨年の台風で小学校へ避難したときに、入口に犬や猫の居場所を作った。飼い主が動物と一緒に入れる教室をつくるといった対応を考えるべきである。
- 事務局 ペットも学校避難所に来ることを想定したマニュアルを作成していたが、地震をベースにしていたため、校庭への避難を想定していた。現在は、ケージ等に入れてもらうのを前提に、各避難所にスペースを設けて一緒に避難できるようにしている。
- 事務局 181 ページ「避難対応」の項目に、要配慮者を含む全ての区民が適切な避難行動ができるよう防災対策を整備する方向性を示しており、今後、具体的な対応を進めていく。また、183 ページの計画事業「地域防災の連携・強化」において、感染症対策やペットの同行避難も含め、混乱なく避難行動が取れるように対策を進めていきたい。
- 分科会長 数年前、災害時要支援者・要配慮者のプライバシーについて全国的な調査をした。町会に名簿を渡している事例等、色々な工夫をしている地域があった。まずリストを作ることが基本だが、自己申告か客観的に把握するかなどの課題がある。また、リストを地域

で共有し、地域でどう対応するのかという戦略も必要である。全国の先進事例を調べ、対策を考えるとよい。

- 委員 102 ページの脚注に「自然人」という記載があるが、どういう意味か。
- 事務局 自然人については、国が定義付けている言葉だが、専門職ではない方には分かりにくいと思うので言葉を工夫したい。
- 事務局 法律用語で記載されている脚注もあるので、分かりやすくなるように改めて見直す。
- 副分科会長 92 ページに「エボラウイルス病」とあるが、感染症法上の名称「エボラ出血熱」を用いた方がよい。93 ページの計画事業「感染症対策の強化」は新型コロナウイルスを想定していると思うが、予防接種でははしか等の既存の感染症の接種率が低いことも問題になっているため、最初の文章は「予防接種を受けやすい環境整備を進めます」という表現にしてはどうか。予防接種は、はしかや風疹などを含めて捉えた方がよいと思う。
- 事務局 抗体検査については、風疹抗体検査を想定しておりコロナの抗体検査という訳ではない。分かりやすく「風疹抗体検査」等の表現を入れるなど工夫したい。感染症法は「エボラ出血熱」だが、必ずしも出血するとは限らず、現在は「エボラウイルス病」と呼ぶのが世界的な傾向であるため「エボラウイルス病（エボラ出血熱）」という表現でもよいか。
- 副分科会長 世界の情勢に従った方がよいと思う。
- 分科会長 「エボラウイルス病（エボラ出血熱）」とすると、分からなくなってしまう。包括的な表現が「エボラウイルス病」であり、世界的に通用しているならそのままよいと思う。
- 委員 他区で、要配慮者、救護が必要なところは戸口の玄関に赤札を貼っておく、大丈夫なところは青札や白札にしておくという取組をしていたと思う。発災時に、消防や警察が判断する時間が削減されるし、すぐできることなので提案したい。プライバシーの問題についても、行政書士、社労士、税理士等の国家資格には守秘義務があるので、資格保有者の団体にアプローチしてサポートしてもらえばよいと思う。
- 243 ページに「区民サービスを一層向上」とあるが、区には新たなサービスと事業機会の創出に積極的に取り組んでほしい。行政は常に自らも新しいサービスを創出する、新しい事業機会を創出するという意欲で区政運営に取り組むという 1 文を入れてほしい。
- 事務局 防災に関しては、危機管理部門でも個人情報の問題を乗り越え、安全・安心に避難できるような対策の検討を重ねている。ご意見を踏まえ、改めて検討する。
- 事務局 新たなサービスについて、記載方法を含めて検討していきたい。
- 分科会長 本件は、基本計画の副題にある「区民との協働」の仕方にも関わるので検討願いたい。
- 委員 SDG s について、対応する施策のページがないので、何ページ目の施策に関わっているか付け加えた方がよい。SDG s のページを見開きにして、各家庭に貼ってもらい、SDG s に取り組んでいるか考えてもらうといった工夫が必要である。
- 委員 249 ページの SDG s のアイコンの字が小さい。1 ページ全体に広げれば、次ページ以降のアイコンが小さくても分かると思う。

事務局 製本に当たって検討していきたい。

分科会長 それでは、本日の議事は以上とする。

3 閉会

以上